スタート

支給対象者診断チャ

平成28年度分の**市民税が課税**されましたか

平成28年度分の市民税が課税されている人に扶養されていますか

いいえ

いいえ

いいえ

障害基礎年金・遺族基礎年金などを

いいえ

非課税限度額※ 給与収入ベース

97万円

148万円

190万3999円

235万9999円

※生活保護基準の2級地(帯広市など)における非課税限度額

平成28年度臨時福祉給付金 平成28年度臨時福祉給付金

(3000円)の支給対象と

なる可能性があります

(給与所得者)

区 分

単身

夫婦

夫婦子1人

夫婦子2人

封筒で返送してください。

臨時福祉給付金を初めて申請す

必要書類と一緒に、

生活保護を受けていますか

平成28年5月分の

受給しましたか

「臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」

年金や遺族基礎年金などの受給者で所得の少ない人を支援するために 消費税率の引き上げによる所得の少ない人への影響を緩和するために「臨時福祉給付金」を、障害基礎

「障害・遺族年金受給者向け給付金

問い合わせ 臨時福祉給付金 社会課(市庁舎2階、 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)」を支給します。

人につき3000円

伴う影響を緩和するために、 月に実施した消費税率引き上げに 臨時福祉給付金は、平成26年4 所得

の少ない人に交付します。 対象者には、 1人につき30 0

金および障? 平成28年度?

はい

高齢者向け給付金

障害・遺族年金受給者向け給付金

平成28年度臨時福祉給付金(3000円) および障害・遺族年金受給者向け

給付金(3万円)の支給対象と

なる可能性があります

65歳以上

65歳未満

65歳以上

65歳未満

(公的年金など受給者)

区 分

単身

夫婦

はい

(3万円)は受給しましたか (平成 28 年上期実施分)

いいえ

非課税限度額※ 年金収入ベーフ

152万円

102万円

203万円

160万6666円

支給対象者 円を支給します。 **8**65 · 4233)

チャートを活用してください。(図) す人です。対象者の目安は、診断 平成28年1月1日時点で帯広市 に住民登録をしていて、平成28

> ない人。(表) 年度分の市民税が課税されて

されている人(社会保険の扶養で 課税されている子どもなどに扶養 例えば、平成28年度に市民税が

・市町村民税が課税されている人 ただし、次の人は対象外です の扶養親族となっている人

支給対象者は、次の要件を満た

②平成28年5月分の障害基礎年金

を支給します。

支給対象者

ださい。 ①臨時福祉給付金の対象者 安は、診断チャートを活用してく を全て満たす人です。 支給対象者は、次の2つの要件 **図** 対象者の目

てください。

るので、郵送による申請に協力し

窓口での申請は混雑が予想され

市庁舎2階

社会課臨時窓

 \Box

されます。

続きをすることで、

給付金が支給

市に住民登録がなくても必要な手

していて要件を満たす人は、

帯広

ただし、次の人は対象外です

や遺族基礎年金などを受給した

時福祉給付金)」を受給した人 向け給付金(年金生活者等支援臨 今年の上期に実施した「高齢者

郵送します 申請書は対象者に

せください。 ない場合は、 者となる可能性があるにも関わら と見込まれる人に郵送します。 は、平成28年9月下旬に、対象者 ず、10月上旬までに申請書が届か 年金受給者向け給付金の申請書 なお、診断チャートで支給対象 臨時福祉給付金と、 社会課まで問い合 障害・遺族

市民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

申請書に必要事項を記入して、 同封の返信用 各種給付金の手続きに便乗した



"振り込め詐欺"や 個人情報・マイナンバー 注意してください

※給付金の申請にマイナンバーは必要ありません。

▼ 市や厚生労働省などが ATM(銀行・コンビニなどの現金) 自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

☑ ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもら うことは絶対にできません。

▼ 市や厚生労働省などが、「各種給付金」を支給するために、 手数料の振り込みを求めることなどは絶対にありません。

不審な電話や郵便、メールがあった場合には、社会 課か警察署(警察相談専用電話(#9110))に連絡 してください。

り込みます。 給付金は、 口座振り込みは、 指定された口

支給しますの座振り込みで

みを希望する人は、 添付してください。 る人と、 過去に臨時福祉給付金を受けた 昨年と違う口座に振り込 通帳の写しを

請書を受理してから2カ月ほどか

かる見込みです。

:座が無い場合などに

現

はなく税法上の扶養

・申請後、支給決定までの間に亡

申請期間 必要はありません。

申請期間を過ぎた場合は、 9月3日金~平成2年1 月 10

者を支援するために交付します。

(火)

対象者には、

1人につき3万円

上げの恩恵が及びにくい年金受給

政府の経済政策による賃金引き

給付金 1人につき3万円障害・遺族年金受給者向け

する人は、

通帳の写しを提出する

人で、同じ口座に振り込みを希望

生活保護の受給者など

くなった人

申請窓口 されないので注意してください。 支給

男女共同参画推進課 てください。 者暴力相談支援センター.

に相談し

男女共同参画推進課または配偶

配偶者暴力相談支援センター 、東3南3、十勝総合振興局内、

(市庁舎3階、☎65・

配偶者からの暴力を理由に避

している人も給付対象です配偶者からの暴力を理由に 避難

金で支給しますが、 より支給までに日数がかかります。 口座振り込み

第26回「公証週間」電話相談 10月1日~7日までの公証週間に、電話相談に応じます。日10月1日(土)~7日(金)、9時30分~12時、13 時~16時30分 問日本公証人連合会本部(☎03·3502·8239)

9029)